

5川田セ第1732号

令和6年2月15日

日本労働組合総連合会 神奈川県連合会
川崎地域連合 田島地区連合
議長 岩本 茂様

川崎市川崎区役所
田島支所長 川田 剛

川崎地域連合・田島地区連合要請事項について（回答）

早春の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、田島支所管内行政の事業推進につきまして、御協力いただき厚く御礼申し上げます。

2023年（令和5年）10月18日付けで要請のありました件について、別紙のとおり回答いたします。

（川崎区役所田島支所区民センター庶務係 矢野担当）

電話（044）－322－1967

FAX（044）－322－1991

Eメール 61taziku@city.kawasaki.jp

【川崎市へ要請】

1 県道101号線南渡田～扇町間の渋滞について（新規）

先日、扇町エリアの土地利用転換が報道された。

当該エリアは、101号線（扇町川崎停車場線）の通行量が多く、扇町交差点・浜町交差点間の車両渋滞も見られるが、土地利用転換後の事業内容によっては渋滞の常態化が懸念される。

土地利用転換にあたっては、意見交換の場等を設けるなど、周辺の住民や各企業への影響が可能な限り少なくなる様、当該事業者との連携を図っていただきたい。

回答（臨海部国際戦略本部戦略拠点推進室）

図でお示しいただいた箇所については、今後の事業進捗に伴い、事業者において、環境影響評価条例に基づく説明会を開催し、周辺住民や各企業から意見等を募る予定となっております。

なお、県道101号線の交通量が非常に多いことについては、本市といたしましても認識しておりますので、南渡田地区の土地利用転換にあたっては、地権者や事業者等の関係者と密に連携を図りながら交通管理者や道路管理者と協議・調整を行い、土地利用転換に伴う周辺交通への影響を可能な限り低減するよう努めてまいります。

2 地域みまもり支援センターの運営（新規）

川崎区の地域みまもり支援センターは、土日・祝日は運営しておらず、働いている方が利用するには年休を取得する必要がある。

しかし、特に片親で子育てをしている方など、年休は子の学校行事や看病、通院等に残しておきたい気持ちが強い。

他の自治体では、土曜日は隔週で正午まで受け付けるなど、平日の利用が困難な方でも利用し易い環境が整いつつある中で、川崎区においても、年休を取得せずに支援センターのサービスが利用できる様、検討していただきたい。

回答（健康福祉局地域包括ケア推進室）

本市では、法令等により対面による審査・指導・相談や証拠資料の原本提出等が必要なものを除き、行政手続の原則オンライン化を実施しており、地域み

まもり支援センターに提出する手続やイベントの申込についても土日を含めいつでもオンライン手続ができるものがございます。

今後も、区役所地域みまもり支援センターにおける市民サービスの向上に取り組んでまいります。

3 川崎市ふれあいフリーパスの運用改善（新規）

川崎市が障がい者に対して発行する「ふれあいフリーパス」は、障がい者手帳区分「B2」の方は、特定の施設への通所証明が発行要件となっており、働いている方は発行できないものとなっている。

自治体が運営する同様の障がい者福祉サービスの発行について、「B2」を含めている自治体もある中で、川崎市においても同様の障害を持つ方が同様の障がい者福祉サービスを受けられる様、対象の見直しを検討していただきたい。

回答（健康福祉局障害保健福祉部障害者社会参加・就労支援課）

「バス乗車券交付事業」は、障害者の社会的活動を促進し障害者の福祉の増進を図ることを目的として、障害者手帳をお持ちの方に市内の路線バスを無料で利用できるふれあいフリーパスを交付するものです。

軽度の身体障害者及び知的障害者につきましては、就業している方は就業先から交通費の支給を受けていることやバス運賃の半額割引制度が利用できることからフリーパスの交付対象外としておりますが、社会福祉施設等に通所されている方につきましては、社会参加の促進の必要性から交付対象としているものでございます。

今後につきましては、障害者団体からの御意見などを踏まえ、障害者本人の移動手段確保という制度の目的や適正実施、持続可能性、他都市の状況等も加味しながら、制度の在り方全体について、引き続き、検討してまいりたいと考えております。

4 一時利用駐車スペースの拡充（新規）

新川崎駅、小倉方面出口周辺には、三箇所（第2・7・8施設）の駐輪場があるものの、平日はいずれも一時利用のスペースが満車になることが多く、駐輪箇所の確保が困難となっている。

駐輪場の確保は、市中の無断駐輪を防止するとともに、防犯にも繋がることから、当該の駐輪場における駐車スペースの拡充または駐輪場の増設などの改善をお願いしたい。

※第5施設については、定期利用のみの駐車スペースとなっている。

回答 (建設緑政局自転車利活用推進室)

新川崎駅周辺の駐輪場については、既設の駐輪場における自転車の一時利用エリア拡大など、放置自転車の削減に向けた取組をこれまで進めてきましたが、さらに、利用者ニーズなどの駐輪需要にも対応するため、現在、「シンカモール」側において、新たな一時利用の駐輪場整備に向けて、交通管理者や関係局区との調整を進めているところです。

【神奈川県警へ要請】

1 交差点の安全対策（日枝大神社交差点）（新規）

日枝大神社交差点は、自動車や自転車、歩行者の往来が多い交差点であるが、建物の死角があることから、車両通行時に自動車や歩行者の交差する道路からの飛び出しにより接触する危険がある。カーブミラーの設置などの安全対策をお願いしたい。

回答 (川崎区役所道路公園センター整備担当)

日枝大神社交差点には信号機が設置されていることから、カーブミラーの設置は困難ですが、現地の通行状況を確認し、安全対策について検討してまいります。

2 交差点の安全対策

(産業道路（田辺新田）から富士電機白石門までの道路）（新規）

雨天の通勤の際、車道に溜まった雨水で水撥ねされ、水浸しにされることがあり、車道の整備・車両への注意喚起をお願いしたい。

回答 (川崎区役所道路公園センター整備担当)

現地を調査したところ、水撥ねの原因である軽度なわだちを確認しました。しかしながら、舗装の補修を要する程度のわだちではないため、まずは、水撥ねの抑制に繋がるようなドライバーへの標示を行うなどの注意喚起策について検討してまいります。

【田島支所へ要請】

1 JR扇町駅周辺道路の冠水対策（新規）

JR扇町駅からレゾナックガスプロダクツ株式会社方面に向かう道路は、大雨時に冠水する事がある。排水能力を増強するなど、冠水対策をお願いしたい。

また、数年前に当該箇所の調査行っているとの事であるが、調査の状況について共有いただきたい。

回答（川崎区役所道路公園センター整備担当）

当該箇所については、平成31年度から冠水対策に関する調査を開始し、令和3年度に対策工事の設計が完了したため、令和4年度にレゾナックとJR東日本火力発電所の間において横断管の整備やL型側溝及び暗渠管の勾配調整、路面排水を円滑にするための舗装補修など、排水方法の改善や道路の補修を実施しました。なお、その後の大雨時にも現地を確認し、冠水の発生は認められませんでした。今後、冠水の状況は注視してまいります。

調査等の経過は次のとおりです。

平成31年度 冠水対策調査委託

令和2年度 冠水対策基本設計委託

令和3年度 冠水対策詳細設計委託

令和4年度 冠水対策工事

2 バスの混雑緩和（新規）

鋼管病院前から川崎駅に向かうバスについて、17時台の車両が混雑している。17時台は、診察・検査等を終えた患者さんのバス利用に加え、医療従事者の退勤が重なることから、一番混雑する時間帯となっている。川崎市・バス事業者連絡会議の場などを通じ、バス事業者に対して増便の要望をお願いしたい。

回答（まちづくり局交通政策室）

本件の御要望につきましては、貴重な御意見として、川崎市・バス事業者連

絡会議の場などを通じ、バス事業者へお伝えしてまいります。

3 鋼管病院前のバス停（継続）

臨港バス『鋼管病院前』バス停は、川崎駅から到着する側のバス停に屋根が設置されていない。

当該箇所は、鋼管病院で診察を終えた方の利用も多く、雨天時等は雨に濡れることにより体調悪化の懸念も考えられる。加えて、川崎駅へ向かう側のバス停で雨宿りしている方が、バスの到着時に慌てて道路を横断し、転倒して怪我をする事例も発生している。

また、雨天時は、バス停利用者が背後のマンションの敷地内で雨宿りするなど、防犯上の課題にもなっている。

引き続き、川崎市・バス事業者連絡会議の場などを通じ、バス事業者に対して要望を伝えていただきたい。

回答（まちづくり局交通政策室）

本件の御要望につきましては、貴重な御意見として、川崎市・バス事業者連絡会議の場などを通じ、バス事業者へお伝えしてまいります。

4 扇島東公園グラウンドの水捌けの改善（新規）

東扇島東公園のグラウンドは、大規模災害時の避難先にも認定されているが、水はけが悪く、雨天の際、グラウンド全体に水が溜まりやすい構造となっている。

地域住民の方々の平時の利用はもとより、有事の際にも安全に利用できる様、水はけの改善をお願いしたい。

回答（港湾局川崎港管理センター港営課）

東扇島東公園は、海辺に親しめる人工海浜のほか、バーベキュー場やドッグラン、スポーツなどが楽しめる多目的広場もあり、誰でも利用可能な憩いの場ですが、災害発生時には基幹的防災拠点となり、公園利用は行えなくなります。

御利用をいただいております多目的広場におきましては、災害時の際、復旧に使用するための資材が埋設されております。そのため、水の浸透に時間を要することがございますが、御理解をいただきますようお願いいたします。